

京都市立病院整備運営事業

落札者決定基準

平成21年4月

京 都 市

目 次

| | | |
|----|--------------------------|---|
| 第1 | 本書の位置付け | 1 |
| 第2 | 事業者選定方法 | 1 |
| 1 | 選定方法の概要 | 1 |
| 2 | 審査の手順 | 1 |
| 3 | 最優秀提案の選定 | 1 |
| 4 | 落札者の決定 | 2 |
| 第3 | 資格審査（第1次審査） | 3 |
| 1 | 入札参加者の基本的な参加資格要件審査 | 3 |
| 2 | 入札参加者の資格要件審査 | 3 |
| 第4 | 総合審査（第2次審査） | 3 |
| 1 | 入札価格の確認 | 3 |
| 2 | 基礎項目審査 | 3 |
| 3 | 加点項目審査 | 4 |

別表 提案内容審査の評価項目

第1 本書の位置付け

本書は、京都市（以下「本市」という。）が京都市立病院整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、本事業に係る入札に参加する事業者（以下「入札参加者」という。）を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

また、本書は、事業者の選定に当たって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法、基準等を示すものである。

第2 事業者選定方法

1 選定方法の概要

本事業を実施する事業者には、PFI手法をはじめ、施設の設計、施工及び維持管理並びに医療周辺業務などの広範かつ専門的な知識や能力が求められるため、事業者の選定に当たっては、提案内容及び入札価格の総合的な評価結果に基づき落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

2 審査の手順

落札者決定に係る審査は、資格審査（第1次審査）と総合審査（第2次審査）を実施する（【図1 落札者決定までの流れ】参照）。

資格審査は、入札参加者について、書類審査により、総合審査のための提案を提出できる有資格者を選定する。

なお、資格審査の結果は、総合審査に影響しない。

（1）資格審査（第1次審査）

- ・ 入札参加者の基本的な参加資格要件審査
- ・ 入札参加者の資格要件審査

（2）総合審査（第2次審査）

- ・ 入札価格の確認
- ・ 基礎項目審査
- ・ 加点項目審査（提案内容、価格）

3 最優秀提案の選定

資格審査は、本市が行う。

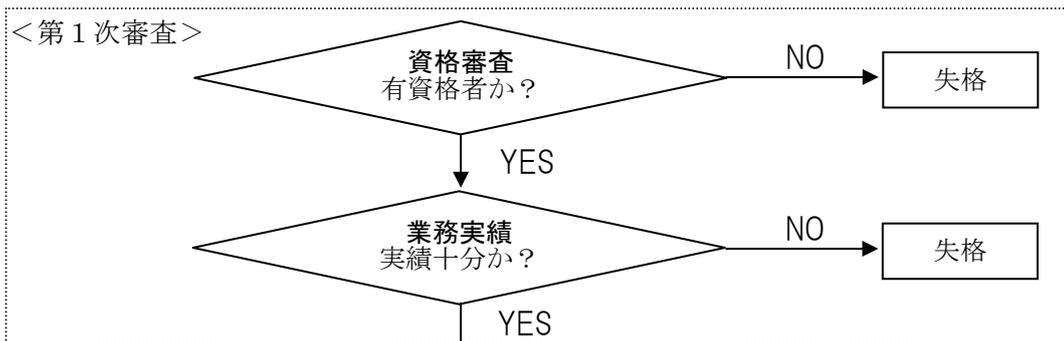
総合審査は、学識経験者、本市職員等により構成される京都市立病院整備運営事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行い、入札参加者から提出された入札書類に記載された内容について、本書に従って評価し、得点化する。得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

4 落札者の決定

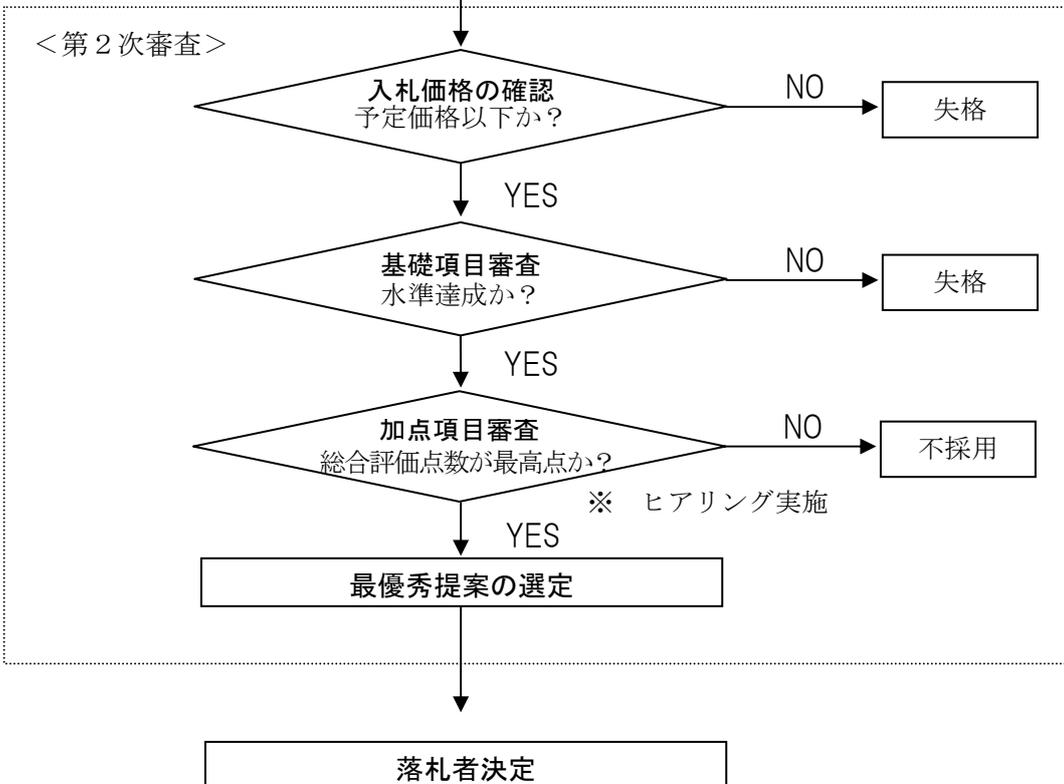
本市は、審査委員会の優秀提案選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

【図1 落札者決定までの流れ】

(1) 資格審査



(2) 総合審査



第3 資格審査（第1次審査）

資格審査は、書類審査により、参加資格要件並びに業務実績及び経験等の確認審査を行い、本事業の入札参加資格要件の確認を行う。

1 入札参加者の基本的な参加資格要件審査

本市は、入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書により、入札説明書に定める入札参加者の参加資格要件について審査を行う。要件を備えていない場合は、失格とする。

2 入札参加者の資格要件審査

本市は、入札参加者から提出された業務実績確認書により、入札参加者のうち、全体マネジメント、設計、建設、工事監理、医療事務及び調達の各業務を担当する者について、入札説明書に定める業務実績及び経験等の資格要件について審査を行う。要件を備えていない場合は、失格とする。

第4 総合審査（第2次審査）

総合審査では、提案書類を基に総合評価点数を算出する。

総合評価点数（1,300点満点）は、提案書類に記載された内容に対する提案内容評価点（300点満点）と応募者が提示する入札価格に基づく価格点（1,000点満点）との加算により算出するものとする。

| |
|---|
| $\text{総合評価点数（1,300点満点）} = \text{提案内容評価点（300点満点）} + \text{価格点（1,000点満点）}$ |
|---|

総合審査は、入札価格及び提案内容について行うこととし、次のとおり実施する。

1 入札価格の確認

本市は、入札参加者が入札書に記載した入札価格が、本市の設定する予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

2 基礎項目審査

審査委員会は、入札参加者から提出された提案書類について、次に示す基礎項目を満たしているかどうかを確認する。当該項目のいずれかでも満たしていない場合は、失格とする。

【表 1 基礎項目審査要領】

| 基礎項目 | 事 項 |
|------------------|---|
| 共通事項 | 提案書全体について、入札説明書等に示した事業スケジュールに基づいて提案されているか。 |
| | 提案書全体について、様式集に従った構成（使用様式等）となっているか。 |
| 全体マネジメント業務提案仕様書 | 要求水準書において定めている事項について、その水準を満たしているか。 |
| 病院施設等の整備等業務提案仕様書 | |
| 病院運營業務提案仕様書 | |
| 施設維持管理業務提案仕様書 | |
| 調達業務提案仕様書 | |
| 提案根拠説明書 | |
| 設計図書 | |
| 事業計画書 | サービス対価について、入札説明書等に示した条件に基づいて提案されているか。 |
| | 入札説明書等において加入することを義務付けた保険の付保について提案されているか。 |
| | 提案価格が著しく実現性を欠くと認められるものではなく、かつ、サービス対価1・2・3・4・5（2）とサービス対価5（1）の提案価格とが妥当性の認められる価格バランスにより提案されているか。 |

3 加点項目審査

審査委員会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案内容について審査し、(1)～(2)に従い点数化する。

(1) 提案内容審査

審査委員会は、基礎項目審査を通過した者の入札提案書類に対して、提案内容審査を行う。

提案内容審査では、「別表 提案内容審査の評価項目」に掲げる各評価項目に対して、適正な価格を考慮しつつ、要求水準を超える優れた提案が行われているかを次の4段階で評価し、評価項目ごとに提案内容評価点として点数化する。

提案内容審査に当たっては、入札参加者に対しヒアリングを行う。

ヒアリング方法の詳細については、提案書類の提出時に入札参加者に通知する。

なお、ヒアリングは、提案書類の主旨を審査委員会が正しく理解するために行うものであり、ヒアリング結果そのものの点数化は行わない。

【表 2 各審査項目の点数化基準】

| 評価基準 | | 評価係数 |
|------|---------------------|---------|
| A | 極めて優れた具体的な提案がされている。 | 配点×1.00 |
| B | 優れた具体的な提案がされている。 | 配点×0.60 |
| C | 具体的な提案がされている。 | 配点×0.20 |
| D | 特に評価すべき提案は見られない。 | 配点×0.00 |

提案内容審査の評価項目（大項目）は、次に示すとおりである。

【表 3 評価項目（大項目）と配点】

| 評価項目（大項目） | 配点（点） |
|------------|--------------|
| 全体計画 | 3 6 |
| 全体マネジメント | 6 6 |
| 施設整備計画 | 9 6 |
| 運営計画 | 5 0 |
| 維持管理計画 | 2 8 |
| 調達計画 | 2 4 |
| 合 計 | 3 0 0 |

なお、提案内容審査の評価項目、評価の視点及び配点の詳細については、「別表提案内容審査の評価項目」を参照すること。

(2) 価格審査

入札価格は、事業期間中における病院の良好、柔軟な収支構造を確保する観点から、固定的要素の高いサービス対価 1・2・3・4・5（2）と、変動的要素の高いサービス対価 5（1）に分け、次の方法により価格点として点数化する。

【表 4 価格審査の対象と配点】

| 価格審査の対象※ | 配点（点） |
|--------------------------|-----------------|
| サービス対価 1・2・3・4・5（2）の提案価格 | 4 5 0 |
| サービス対価 5（1）の提案価格 | 5 5 0 |
| 合 計 | 1, 0 0 0 |

※巻末の表 5 を参照

入札参加者の入札価格（サービス対価 1・2・3・4・5（2）の提案価格及びサービス対価 5（1）の提案価格）は、提案が要求水準を満たしていることを確認したうえで、次の方法により、当該最安価格の当該提案価格に対する割合を用いて、価格

点として算出する。有効桁数は、小数点第1位とし、小数点第2位は、四捨五入する。
 なお、最安価格は、提案が要求水準を満たしていることを前提とする。

| |
|--|
| $\text{価格点} = (\text{最安価格} / \text{サービス対価 1} \cdot \text{2} \cdot \text{3} \cdot \text{4} \cdot \text{5 (2)}) \times 450 \text{点}$ $+ (\text{最安価格} / \text{サービス対価 5 (1)}) \times 550 \text{点}$ |
|--|

【表5 サービス対価の構成】

| 分類 | 内容 |
|-------------|---------------|
| サービス対価1 | 全体マネジメント業務費関連 |
| サービス対価2 | 設計費及び建設費関連 |
| サービス対価3 | 運営費関連 |
| サービス対価4 | 維持管理費関連 |
| サービス対価5 (1) | 医薬品等の調達費関連 |
| サービス対価5 (2) | 医療機器等の調達費関連 |

【別表 提案内容審査の評価項目】

| 加算評価項目 | 評価の視点 | 配点 | 対象様式 |
|---------------------|--|----|---------|
| 1 全体計画 | | | |
| 36 | | | |
| 基本コンセプトと業務方針 | ・魅力的な事業コンセプトや方針が提示されている場合や、それらの一貫した考え方が提案書全体に適切に反映されているか。 ・本事業をPFIで実施することの意義、事業者への要請について、適切に理解しているか。 | 6 | 様式01-2 |
| 事業リスクの認識と対策 | ・事業リスクに関して詳細な分析を行い、主要なリスクについて、有効な対応策（保険の付保を含む。）を講じているか。 ・事業の安定性・継続性を確保するための仕組みについて、優れた工夫がされているか。 | 12 | 様式01-3 |
| 環境への配慮 | ・環境負荷の低減や省資源及び省エネルギーに関して、特に効果的、効率的な配慮や工夫がされているか。 | 12 | 様式01-4 |
| その他優れた提案 | 他の評価項目では想定していないその他の優れた提案がされているか。 | 6 | なし |
| 2 全体マネジメント | | | |
| 66 | | | |
| マネジメントの基本方針 | ・全体マネジメント業務が適切に行われるための仕組みについて、特に優れた配慮や工夫がされているか。 ・グループ構成と役割分担と実績、グループ内の指揮命令系統の構築等に高い合理性や工夫が認められるか。 ・業務実施体制（施設と医療機器の整備や維持管理・運営業務の実施体制を含む。）について、高い合理性や工夫が認められるか。 ・病院の円滑な運営に寄与するために、日常的に適切なマネジメント業務を実施し、SPCの業務間で隙間が生じないような考え方をしているか。また、そのための具体的な運用上の工夫がされているか。 | 14 | 様式01-5 |
| 人材確保について | ・優秀な人材の確保に関して、具体的かつ有効な提案がされているか。 | 10 | 様式01-6 |
| 病院とのコミュニケーション | ・全事業期間を通じた病院との連絡方法、対応の迅速性の確保、緊急対応、モニタリング、定期的な協議会等に関して優れた工夫がされているか。 | 12 | 様式01-7 |
| 病院の経営改善・業務改善への貢献 | ・病院経営・病院業務の改善項目とその継続的な支援方法について、具体的かつ有効な提案がされているか。 ・地域医療機関への情報提供や地域医療機関との交流など、病院の今後の地域連携の推進方策について、優れた配慮や工夫がされているか。 ・紹介患者、逆紹介患者の取扱い件数の増加策や紹介率の向上について、具体的かつ有効な提案がされているか。 | 18 | 様式01-8 |
| 業務の再編・構築 | ・施設整備・運営と一体となった業務の再編・構築に関する工夫について、有効な提案がされているか。 ・経営改善につながる病院業務の効率化について、有効な提案がされているか。 | 12 | 様式01-9 |
| 3 施設整備計画 | | | |
| 96 | | | |
| 施設整備の基本方針 | ・病院が目指す施設整備の基本方針を実現する手法について、特に具体的かつ実現性の高い提案がされているか。 | 12 | 様式01-10 |
| 施設の機能性、利便性及び療養環境の向上 | ・建築計画、設備計画において、患者や病院職員に対する施設内の機能性、利便性及び療養環境の向上に関して特に優れた提案がされているか。 ・要求水準に規定する内容を上回るユニバーサルデザインの提案がされているか。 ・メンテナンス性や病院施設としての機能、性能を考慮した、木材、木質系材料などの天然系素材の積極的利用がされているか。 | 18 | 様式01-11 |
| 施設の安全性 | ・施設の安全性に関して、特に具体的かつ有効な提案がされているか。 | 18 | 様式01-12 |
| 成長と変化への対応 | ・運営方針の変更、診療機能の変化等に伴う施設の増改築・改修が生じた場合の対応について、具体的な考え方が示されているか。 | 16 | 様式01-13 |
| 施設整備の経済性、効率性 | ・施設整備全般を通じた、経済性、効率性を高める方法について、特に具体的かつ有効な提案がされているか。 ・病院施設としての適切な配置を考慮したうえで、将来的な施設の建替えなども視野に入れて適切な余地を創出しているか。 | 12 | 様式01-14 |
| 工事中の周辺環境への配慮 | ・工事中における安全対策、騒音対策、振動対策など、周辺に及ぼす影響について、特に優れた配慮や工夫がなされているか。 | 8 | 様式01-15 |
| 改修工事の妥当性 | ・既設本館の改修工事において、安全性、機能性、利便性及び経済性に配慮した手法について、特に具体的かつ有効な提案がされているか。 | 12 | 様式01-16 |

| 加算評価項目 | 評価の視点 | 配点 | 対象様式 |
|----------------|--|-----|---------|
| 4 運営計画 | | 50 | |
| 成長と変化への対応 | ・運営計画において、将来の医療の成長と変化や情報技術の発展などに適切に対応できるような、優れた配慮や工夫がされているか。 | 12 | 様式01-17 |
| 患者サービス向上 | ・病院利用者の視点に立って、サービスを向上させる仕組みについて、優れた合理性や工夫・配慮がされているか。 | 16 | 様式01-18 |
| 医療サービス向上 | ・SPC業務と、病院職員が協働して、医療サービスを向上させる仕組みについて、特に高い合理性や工夫・配慮が認められるか。 | 12 | 様式01-19 |
| 運營業務の開始準備 | ・円滑に運營業務を開始するための準備、業務移行に関して有効な提案がされているか。 | 10 | 様式01-20 |
| 5 維持管理計画 | | 28 | |
| 維持管理計画 | ・維持管理の業務実施や計画について、具体的で有効性に優れた提案がされているか。 | 6 | 様式01-21 |
| ライフサイクルコストの縮減 | ・ライフサイクルコストの縮減を目指した維持管理計画について、具体的で有効性に優れた提案がされており、実現性の高さが認められるか。 | 8 | 様式01-22 |
| 修繕計画 | ・事業期間中の機能維持について、経済性及び実効性において、病院の特性を踏まえた具体的で優れた計画が提案されているか。 | 6 | 様式01-23 |
| 防犯防災・セキュリティ | ・防犯防災計画や施設セキュリティについて、優れた配慮や工夫がされているか。 | 8 | 様式01-24 |
| 6 調達計画 | | 24 | |
| 医薬品・診療材料等の調達方法 | ・医薬品、診療材料費等の適切な調達方法について、優れた配慮や工夫がされているか。 ・医薬品、診療材料費等のコストを持続的に縮減できるための仕組みとその実行性について、具体的かつ有効な提案がされているか。 ・調達においてベンチマークとなる提案について、具体的かつ実効性のある提案がされているか。 | 18 | 様式01-25 |
| 医療機器の調達方法 | ・医療機器の適切な調達方法について、優れた配慮や工夫がされているか。 ・医療機器の調達コストを縮減し病院の負担を軽減するための仕組みとその実行性について、具体的かつ有効な提案がされているか。 ・調達におけるベンチマークについて、具体的かつ実効性のある提案がされているか。 | 6 | 様式01-26 |
| 合計 | | 300 | |